

令和2年2月18日

関係各位

2020東京オリンピック選手内定制度の見送りについて

公益社団法人日本ウエイトリフティング協会
専務理事 小宮山哲雄

本協会では、2019年世界選手権大会5位入賞の女子59kg級安藤美希子選手について、選手強化委員会、理事会で内定基準“第3期でトータル205kg以上”の条件を定めておりました。

しかし、IWF（国際ウエイトリフティング連盟）からの事前連絡（現在口頭）により、今後、日本の開催国参加枠獲得システムについてルール変更がある旨が下記にありました。

よって、今後の選手選考を考慮いたしますと、IWFの参加枠獲得システム変更に伴い、内定制度を適用することが出来なくなりました。

公式の変更案内はまだ出ていませんが、下記の条件になりますと参加資格対象大会である東アジア選手権大会が直近（2月26日出発）に迫っていること、また4月30日までの参加資格大会が終了しないとIWFポイントランキング表が発表出来ないことから現段階で判断し、標記をご報告させていただきます。

記

○開催国は現在男子3名、女子3名が割り当てられています。

○最大の4名枠獲得を目指すには以下の内容になります。

〔現行ルール〕（参加枠獲得システム一部抜粋）

- ・開催国はIWFポイントランキング（1国1名）により8位以内（世界ポイント）に4名以上入ると最大4名枠を獲得できる。（5名以上の場合は開催国で選考できる）

〔変更ルール〕

- ・開催国はIWFポイントランキング（1国1名）により8位以内（世界ポイント）と9位以下の大陸枠（アジア大陸）で1位（3名まで）の合計で4名以上入ると最大4名枠を獲得できる。

4名選考の条件：8位以内が5名以上の場合は開催国で選考できる。

8位以内が4名の場合は指定される。

8位以内が3名以下であれば、9位以下のアジア大陸1位の日本選手の総合ポイントが高い選手との合計4名が指定される。